

令和元年度 精神障害者等向け実践能力習得訓練コースの 委託先機関開拓業務事業計画書

I. 事業内容

(1) 実践能力習得訓練コースの受託企業の開拓

開拓企業数（計画）	20件
（具体的内容） 5月～7月末までに、精神障害者等を対象とした訓練を新たに実施して下さる企業を開拓し、企業登録を進める。	

(2) 訓練内容や訓練カリキュラム等のコーディネート

コーディネート企業数（計画）	20件
（具体的内容） 新たに訓練先として認定された企業・事業所において、実際に訓練が活用されるよう障害者高等技術専門校と連携し、訓練カリキュラム設定等のコーディネートを行う。	

(3) 実践能力習得訓練コースの受託企業に対する事務手続き等の支援

支援企業数（計画）	20件
（具体的内容） 障害者高等技術専門校と連携し、電話もしくは必要に応じて企業を訪問するなどして、企業の事務負担軽減を図る。企業登録が終わっていれば、障害当事者の面接のみ（概ね2週間）で訓練開始。	

(4) その他訓練受託企業に対する助言・支援

助言・支援企業数（計画）	60件
（具体的内容） 訓練が始まると想定外の出来事が起こるなど企業側が戸惑うことも予想されるため、受託先企業が気軽に相談できる環境を整えることにより、企業の不安を取り除く。特に、訓練中には障害者高等技術専門校コーディネーター等と連携し、適宜企業訪問を実施する。	